

■ 選手村施設概要

計 画 地 : 東京都中央区晴海四丁目、五丁目

敷 地 面 積 : 44ha

宿 泊 棟 : 21棟 (14～18階建て)

【専有部】 オリンピック時 : 18,000ベッド

パラリンピック時 : 8,000ベッド

【共用部】 NOC/NPCのオフィス・倉庫

宿泊棟以外の仮施設※ : メインダイニング、ビレッジプラザ (店舗等)
(今後工事契約予定)

チームプロセッシングセンター (運営施設)

ファシリティサービスセンター (倉庫等)

総合診療所、スポーツジム、宗教センター

NOC/NPCサービスセンター (総合案内等)

輸送モール (バス発着場)、駐車場 など

※ 仮設建築物等を整備するほか、既存の倉庫や客船ターミナル、大会後は商業棟となる建物等を最大限活用して設置を検討

■ 住宅棟を選手村の宿泊棟として活用するスキーム

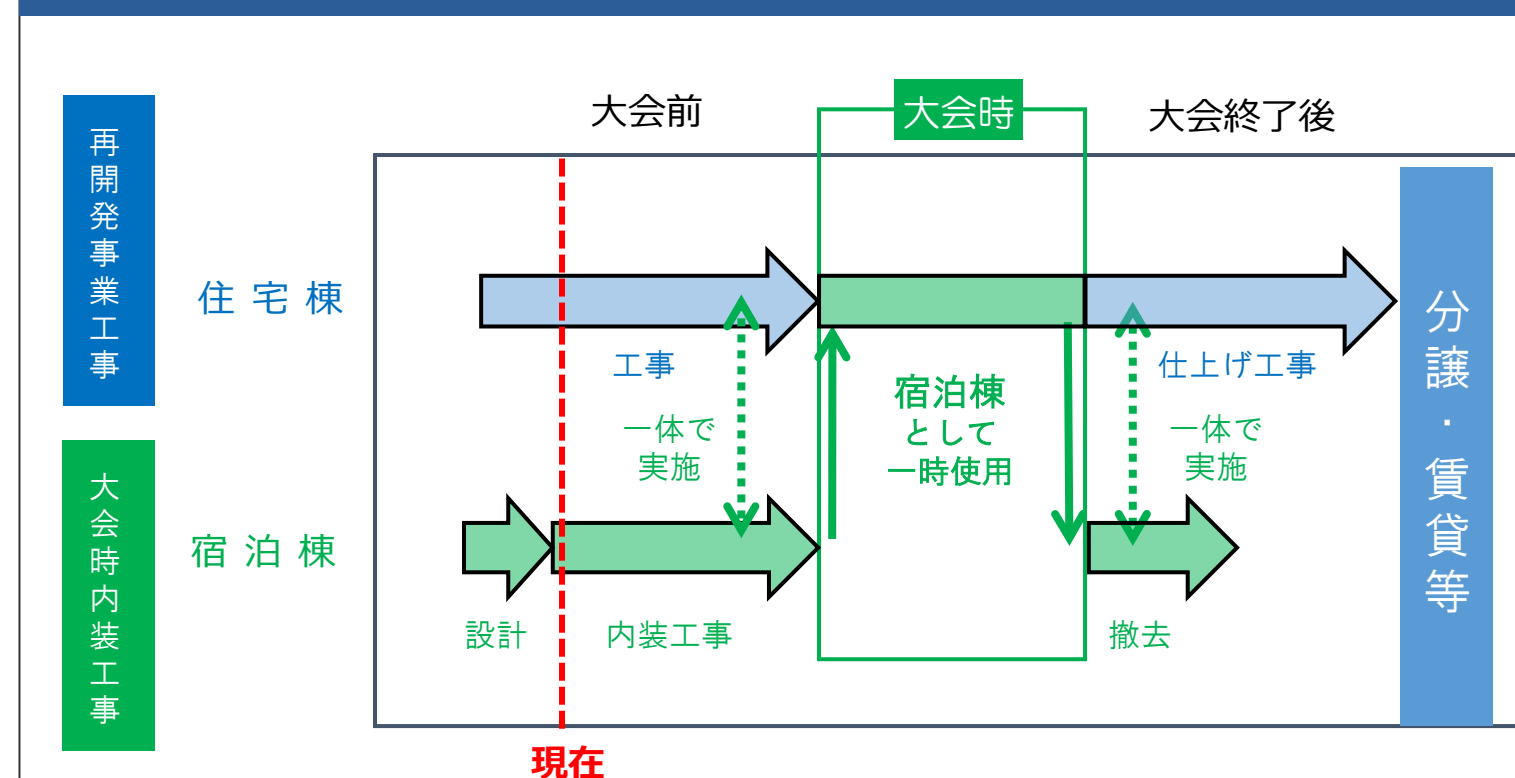
- 東京都が施行する市街地再開発事業において特定建築者※が整備中の住宅棟を選手村の宿泊棟として一時借用して活用
- 構造躯体の状態まで整備した住宅棟に、組織委員会が大会用の仮設内装を付加し、大会期間中に使用した後、撤去
- 大会終了後、大会中に一時使用した宿泊棟は、特定建築者が分譲・賃貸住宅等として改修
- ベッドやテーブル、椅子などの備品は組織委員会が調達

※ 特定建築者 : 施行者に代わり施設建築物を建築する民間事業者

2020年の晴海五丁目地区 (選手村周辺のイメージ)



住宅棟を選手村の宿泊棟として活用するスキーム



■ 宿泊棟の大会時内装工事について

契約主体： 組織委員会と特定建築者（三井不動産レジデンシャル株式会社ほか9社）

締 結 日： 平成30年3月27日

契約内容： 住宅棟を選手村として使用するための内装、設備等の新設工事及び解体工事（工事監理業務等を含む）
※ エアコン、シーリングライトは別途発注

契約金額： 約444.9億円（工事費：約441億円 工事監理費：約4億円）

工 期： 新設工事 平成30年4月～平成31年12月31日（予定）、解体工事 平成33年1月～平成34年 9月30日（予定）

- ※ 平成29年 5 月の大枠の合意に基づく費用負担
- 東 京 都 の 負 担： 宿泊棟の大会時内装工事等の費用
メインダイニングなどの仮施設を整備する費用
住宅棟等を特定建築者から選手村として借りる費用
 - 組織委員会の負担： 備品の調達など運営等に係る費用
 - ・ なお、パラリンピック経費については、組織委員会と東京都、国で負担

■ 3Rの取組について

- 選手村宿泊室で大会期間中に使用した給湯器、エアコンなどについては3 R の観点から都有施設等での再利用を検討
- 更なる 3 R の取組を進めるため、平成29年 6 月に、大会に使用した設備等のリユースなどについてアイデアを募集
- 寄せられたアイデアについて実現可能性などの検討を行うとともに、有識者や関係団体等のヒアリングを行うなど、検討を深度化
- 今後も持続可能性に配慮した大会とするため、 3 R の取組を積極的に推進

